

『あいりん労働センター建替え等基本調査業務報告書』の概要について

第 2 回あいりん地域まちづくり会議資料
(H27.10.19)

1. 調査内容

- (1) 調査期間 平成27年7月15日～平成27年9月30日
- (2) 調査委託者 大阪労働局、大阪府
- (3) 調査受託者 株式会社 小笠原設計
- (4) 調査目的 あいりん労働センターを建替え等の方法により耐震化を図るため、現在の施設等の現状把握と整理を行い、施設の耐震化のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査結果の概要

- (1) 施設状況
- 地下1階地上13階建て、労働施設（あいりん労働公共職業安定所、西成労働福祉センター：延べ床面積 10,534.7 m²）、社会医療センター（3,932.5 m²）、萩之茶屋第一住宅（8,496.6 m²）の複合施設である。
 - 築46年を経過しており、建築(躯体)・設備の老朽化による外壁、内壁のクラック、モルタル浮きや、配管、設備機器などの劣化がある。
 - 現状の構造耐震指標 I_s 値の最小値は、北側（労働・病院）部分が「0.208」、南側（労働・住宅）部分が「0.214」となっている。
- [H23 あいりん総合センター耐震改修設計の構造調整・基本調査（建築・設備）業務の報告書より]

《 I_s 値に関する指標について 》（国土交通省告示第184号）

- I_s 値が0.6以上の場合 … 「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」
- I_s 値が0.6未満0.3以上の場合 … 「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」
- I_s 値が0.3未満の場合 … 「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」

(参考)

* I_s 値とは、構造耐震指標のことをいい、地震に対する建物の強度等である。* I_s 値は0.6以上が「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」と評価されている。(国土交通省：「建築物の耐震改修の促進に関する法律」)

* 「0.6未満であれば構造体としての耐震性は『疑問あり』とされるがこれがただちに構造体の崩壊・大破を意味するものではない。」とされている。

(「建築防災協会基準 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準同解説」より)